

# 渡辺 よしてる

区政レポートNo.010



## 新型コロナウイルス 感染症について

紅梅小・赤塚第三中出身!  
地元生まれ、地元育ち!!

### 患者数について

東京都より、都内の医療機関から新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されました。(最新情報は、下記外部リンク「東京都防災ホームページ」をご参照ください。)

【東京都防災ホームページ 患者数】  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007261/1007615.html>



### 「新型コロナ受診相談窓口」

「板橋区保健所内相談専用電話」  
平日(午前8時30分から午後5時)

TEL: 03-6905-6367

「都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター」  
平日(午後5時から翌午前9時) 土・日・祝(終日)

TEL: 03-5320-4592

【板橋区ホームページ】  
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/kansensho/mers/1020129.html>



### 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口

#### 健康福祉センター

(受付時間午前8時30分から午後5時。土曜日、日曜日、祝日を除く。新型コロナ受診相談窓口の対象にならない方は各健康福祉センターへご相談ください)

名称	電話番号
板橋健康福祉センター	03-3579-2333
上板健康福祉センター	03-3937-1041
赤塚健康福祉センター	03-3979-0511
志村健康福祉センター	03-3969-3836
高島平健康福祉センター	03-3938-8621

#### 東京都「新型コロナコールセンター」

(旧:新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談)  
(受付時間午前9時から午後9時 土曜日、日曜日、祝日を含む)

- 多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による相談  
TEL: 0570-550571 (ナビダイヤル)
- 聴覚障害のある方などからの相談  
FAX: 03-5388-1396

### 渡辺よしてるプロフィール

- ◇稚竹幼稚園 ◇志村第五小学校 ◇紅梅小学校 ◇赤塚第三中学校
- ◇都立北野高等学校 ◇専修大学法学部法律学科 中退
- ◇菅直人事務所 学生インターン ◇衆議院議員 秘書 ◇料理人(板前) ◇専業主夫
- ◇2019年(平成31年)板橋区議会議員選挙で初当選
- ◆妻と娘の3人暮らし ◆1987年(昭和62年)10月16日生



### 登園自粛に伴う保育料の減額・免除について

#### 保育料の減額・免除実施概要

対象月
令和2年3月分、4月分の保育料 減額・免除の対象月を延長する場合は、決定次第ホームページ等でお知らせいたします。
対象者
板橋区民で、0~2歳児クラスの児童 板橋区外にお住まいの方の保育料の取扱いは、居住自治体にお問い合わせください。
減額・免除条件
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、登園自粛した場合登園自粛には、元々利用予定のなかった日は、含みません。

#### 保育料の計算方法

減額後の保育料=月額保育料×(25日-登園自粛日数)÷25日  
※登園自粛には、元々利用予定のなかった日は、含みません。  
※同一月中に1日も登園しなかった場合は、免除(0円)となります。その場合、保護者同伴の行事(入園式等)のみの参加は、登園日にカウントしません。

例)月額保育料28,600円の児童が、同一月中に6日間登園自粛をした場合  
減額後の保育料)28,600円×(25日-6日)÷25日=21,736円  
・1円未満切捨て。園と取り決めている登園日数に関わらず、一律上記の計算式を適用いたします。  
・保育時間が短い場合でも、登園した場合は1日登園した扱いとなります。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う公園の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言を受け、5月6日までの間、一部の公園及び施設を閉鎖・利用中止いたします。該当施設は下表をご参照ください。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

施設名称	対応方針
こども動物園 高島平分園	閉園
板橋交通公園	自転車・ゴーカートの貸し出し中止 都電・都バスの閉鎖
城北交通公園	自転車・乗り物の貸し出し中止 交通資料館の閉鎖 D51・都バスの閉鎖
水車公園	水車・水田の閉鎖 日本庭園の閉園 茶室の貸し出し中止
氷川つり堀公園	閉園
薬師の泉	閉園
氷川つり堀公園	閉園
加賀二丁目公園	閉園

### 納税を猶予する「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の現象があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができるようになります。
- 担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。

#### 対象となる方

以下①②のいずれも満たす方(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

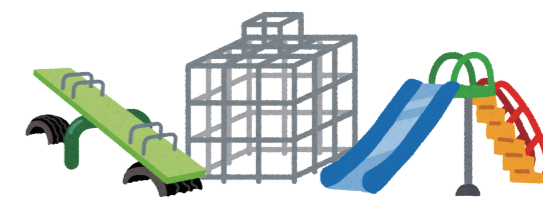
- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上現象していること。
- ② 一時に納税を行うことが困難であること。

#### 対象となる国税

- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼ全ての税目(印紙で納めるもの等を除く)が対象となります。
- これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の国税(他の猶予を受けているものを含む)についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

#### 申請手続等

- 関係法令の施行から2か月後、又は、納期限(申告納付期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書(現在準備中)のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおながいします。



施設名称	対応方針
見次公園	ボートの貸し出し中止
溪流公園	閉園
大谷口公園	閉園
仲宿ふれあい広場	閉園
氷川土合公園	閉園
成増北第一公園	ローラースケート場の閉鎖
前野公園	ボール遊び広場の閉鎖
板橋公園予定地(旧大山小跡地)	閉園
前野ホール公園	閉園
赤塚植物園	閉園
荒川戸田橋緑地	バーベキュー場の利用中止

@yoshiteru62

@yoshiteru62

OFFICE\_YOSHITERU\_WATANABE

LINE@ 友達募集!

公式サイト  
<http://www.yoshiteru.jp/>